

川崎市藤崎地区（南部児童相談所跡地）地域密着型サービス事業所（令和8年度開設予定）設置運営法人の選定結果について

1 設置運営法人として選定された団体の主な提案内容

対象施設：川崎市藤崎地区（南部児童相談所跡地）地域密着型サービス（令和8年度開設予定）

所在地：川崎市藤崎1丁目6-3、4、14（南部児童相談所跡地）

提案事業：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護（共生型障害福祉サービス（生活介護）を含む）、認知症対応型共同生活介護（3ユニット）、地域交流スペース、訪問看護、居宅介護支援、児童発達支援・放課後等デイサービス

開設時期：令和9年3月開設（予定）

2 設置運営法人の概要

名称：社会福祉法人 伸こう福祉会

所在地：横浜市栄区公田町1020番5

主な業務内容：社会福祉事業

3 選定の経緯

令和6年 5月 募集開始

令和6年 8月 募集締切

令和6年 9月 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会にて設置運営法人の調査・審議を行った。

4 応募状況

応募法人：1法人

社会福祉法人 伸こう福祉会 理事長 高田 益江

5 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会委員

- ・大原 一興 （横浜国立大学 名誉教授）
- ・峯尾 武巳 （NPO法人介護の会まつなみ 理事長）
- ・鈴木 恵子 （認定NPO法人すずの会 代表）
- ・堀越 ひろみ （公益社団法人長寿社会文化協会第三者評価事業部 調査評価員）
- ・新井 努 （新井公認会計士事務所 公認会計士）

6 選定理由

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会において、社会福祉法人 伸こう福祉会は、選定の条件である基準点を超え、審議の結果、設置運営法人にふさわしいと判断されたため。

7 審査結果

(書類審査と面接審査の合計点における基準点 810点)

	評価項目	伸こう 福祉会
書 類 審 査	基本方針が適切であること	3 8
	事業計画が適切であること	7 0
	健康管理・衛生管理について、十分な配慮がなされていること	3 4
	危機管理・安全管理が適切であること	3 1
	平等利用の確保について、十分な配慮がなされていること	1 4
	利用者意見の反映が適切であること	3 3
	上乗せ提案の内容が効果的であること	3 8
	施設の平面計画、設備環境が適切であること	2 9
	収支計画が適切であること	6 4
	経費縮減策が適切であること	1 5
	利用者負担が適切であること	1 5
	業務改善に向けた取組が適切であること	1 6
	職員体制等の考え方が適切であること	8 2
	団体の運営状況が安定していること	5 5
	事業実績が適切であること	2 0
	情報公開が十分になされていること	1 7
	個人情報保護について、十分な認識を持っていること	1 6
	コンプライアンスについて、十分な認識を持っていること	1 8
	地域における公共的な施設としての取組が適切であること	4 1
	サービス内容(看護小規模多機能型居宅介護、共生型サービスの実施)	2 5
	サービス内容(認知症対応型共同生活介護のユニット数)	2 5
	サービス内容(1年以内を目途に共用型指定認知症対応型通所介護(介護予防あり)を実施)	2 5
小 計		7 2 1
面 接 審 査	応募の動機が認められること	4 0
	積極的な姿勢や意欲が感じられること	3 8
	入居者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に 立って処遇を行うことが感じられること	5 1
	職場環境向上の取組が適切であること	3 2
	地域住民や福祉人材等との連携(地域還元を含む)に対する考え方が適切であること	8 2
	提出書類から得られた内容を踏まえ、面接審査での確かな提案を行っていること	3 4
小 計		2 7 7
得 点 合 計		9 9 8

(事務担当：健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 Tel044-200-0454)